

回答票

No.	質問項目	内容（回答）
1	全体	様式に押印欄がありませんが、全ての書類で押印不要ということでしょうか。 →押印不要です。 ※受託候補者との契約時および辞退届には押印が必要となります。
2	実施要領 【6. 参加表明】	（4）提出書類に記載されている、「【3. 参加資格】の（5）について、滞納していないまたは完納している証明書」は原本提出が必要でしょうか。 また、証明書の指定（国税の場合、その3の3など）はありますか。 →原本である必要はございません。 また、証明書の指定もありません。
3	実施要領 【7. 提案書等の提出】	「1 提案書」については、任意様式における枚数指定はありますでしょうか。 →指定はありません。
4	実施要領 【7. 提案書等の提出】	「1 提案書」について、 提案書内に事業者の会社概要を簡潔に記載したいと考えております。 【9. 評価項目】の「(1) 機能・操作性 」の手前に会社概要を記載してよろしいでしょうか。 →記載いただいてもかまいません。
5	実施要領 【8. 特定方法】	(2)ヒアリング出席者における「担当責任者」とは、参加表明書の項目にある「担当者」のことと認識してよろしいでしょうか。 また、ヒアリングの際に、システム画面のデモなどを実施することは可能でしょうか。 →「担当責任者」の認識は、お見込みのとおりです。 また、システム画面のデモなどを実施することは可としますが、提案書に記載の内容と関係がない場合は、追加提案とみなし、参加資格を失う場合もありますので、ご注意ください。

6	実施要領 【9. 評価項目】	(6) 見積りについて、【6. 参加表明】(4) 提出書類に記載されている「見積書」を、副本にも記載する必要がありますでしょうか。 →必要ありません。正本を1部ご提出ください。
7	実施要領 【9. 評価項目】	(7) 導入実績について、契約書の写し(5自治体分)は、副本にも添付する必要がありますでしょうか。 →必要ありません。
8	様式4 機能要一覧	全国共通仕様のクラウド型パッケージサービスを提供する形式での提案を想定しており、制度改正に伴う機能改修や、ユーザーからのご要望を参考にした機能改修を弊社判断で随時行っております。そのため、今後の機能改修に伴い、ご提示いただいた機能要件一覧の記載と、実際の機能に乖離が発生する可能性がございますが、制度改正対応・サービス品質向上の観点での改修結果によるものに関しては問題ございませんでしょうか。 →制度改正に伴い、やむを得ず発生する仕様変更は認めます。 また、サービス品質向上等の観点からの機能改修による仕様変更についても、双方協議の上、決定しますが、基本的には認めます。